

岩内町教育委員会では、教職員の長時間勤務を解消し、教職員が心身ともに健康でゆとりをもって子ども達と向き合える環境を整えるための取り組みとして、下記のとおり町立小中学校において教職員の勤務時間外の電話応対について自動応答機能を導入することといたしました。

本取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 自動応答機能による対応を開始する日

令和4年9月1日（木）

2 自動応答機能対応となる時間帯

小学校：概ね午後6時30分をめぐり～翌朝（第1出勤者が解除します）

中学校：概ね午後7時00分をめぐり～翌朝（第1出勤者が解除します）

※教職員の勤務時間 小学校 午前8時00分から午後4時30分まで

中学校 午前8時05分から午後4時35分まで

※なるべく午後4時30分までに電話をお掛け願います。

※長期休業中（夏休み等）は勤務終了時刻～翌勤務開始時刻

3 その他

（1）自動応答機能対応時間帯に電話をされた場合、音声メッセージが流れます（ただし、用件等を録音することはできません）。

（2）自動応答機能対応時間帯に発生した児童生徒に関わる緊急を要する事件・事故等については、岩内町役場（0135-62-1011）にご連絡ください。

（3）学校行事や教職員の研修会等によっては、通常よりも早く自動応答に切り替わる場合もあります。